

第315回定例議会（2023年9月議会）が開催され、宮下宗一郎知事から議案15件、諮問1件、報告18件が提案されました。このうち採決に付された議案等はすべて可決・同意・承認されました。

日本共産党は採決に付された議案等のうち、2件に反対し、残りは賛成しました。

また定例議会終了後、決算特別委員会が開催され、2022年度決算が承認されました。日本共産党は反対しました。

物価高騰対策を盛り込んだ 補正予算が成立

市町村が物価高騰対策として独自に使える助成金 30 億円などを含んだ補正予算が審議され、賛成多数で可決されました。日本共産党は賛成しました（賛否は下表）。

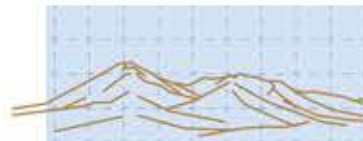
補正予算に盛り込まれた
子ども1人あたり
3万円の応援金

- 児童手当を受けている世帯
児童手当に加算して支給されます。
- それ以外の、18歳までの子をもつ世帯
申請手続きが必要です。本稿作成時点ではまだ詳細は決まっています。



安藤 はるみ 県議 一部反対討論

10月6日、討論に立った安藤県議は補正予算について、「子ども・子育て世帯応援金給付事業費、物価高騰緊急対策市町村交付金、農林水産関連物価高騰対策事業費などについて、県民の声にもとづく大事なとりくみ」と評価しました。



八甲田に予定されていた

大型 風力発電所 建設計画

事業者が 白紙撤回 を表明

市民の声が、大きく動かししました

「(仮称)みちのく風力発電事業」を計画していたユースエナジーホールディングスは10月10日、同計画のとりやめを発表しました。「八甲田の自然を守れ」と声をあげた市民の力で、白紙撤回を勝ち取りました。

自然を破壊する乱開発型の再生可能エネルギーの導入が断念に追い込まれたことは、今後の再エネ事業にとっても大きな意味を持ちます。



田端 みゆき 県議 一般質問

“知事が事業者に直接働きかけを”

田端県議は9月27日の一般質問で、「環境破壊につながる大型風力発電事業は本末転倒」と述べ、同計画の白紙撤回についての知事の見解を聞きました。宮下知事は県議会でははじめて、白紙撤回を求める立場を表明しました。

同時に田端県議は、事業者に対して白紙撤回を直接求めるように要求しました。知事は、「さまざまな場面で白紙撤回の立場を表明している」「(記者会見の知事発言を)事業者に送付している」とするにとどまりました。

“惣辺奥瀬風力発電事業も撤回求めるべき”

知事「まずは地元自治体の意向」

田端県議はまた、十和田市に計画されている「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」についても白紙撤回を求めるように迫りましたが、知事は明言しませんでした。

2023年9月議会

議案等	賛否	共産	自民	新政	オール	公明	参政	無(鹿)	無(吉)
議案 1号 補正予算案	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成
発議 4号 処理水の海洋放出中止を求める意見書(案)	否決	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	反対
発議 3号 保育士配置基準引き上げと増員を求める意見書(案)	否決	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	反対
発議 2号 健康保険証の存続を求める意見書(案)	否決	賛成	反対	賛成	反対	反対	反対	賛成	反対

※会派名は次の通りです。共産=日本共産党、自民=自由民主党、新政=新政未来、オール=オール青森、公明=公明党、参政=参政党、無(鹿)=鹿内博議員、無(吉)=吉田ゆかり議員

第315回定例議会（9月20日～10月6日）

主な日程と日本共産党県議の質問 9月20日 開会 9月26日～29日 一般質問（田端県議） 10月3日 質疑（安藤県議）、意見書案の提案理由説明



9月27日

一般質問



田端みゆき県議

【質問通告】

- 1.本県公立学校における多忙化解消に向けた取組について
- 2.教職員の人事評価制度について
- 3.保育料の完全無償化について
- 4.ALPS処理水の海洋放出による県産水産物への影響について
- 5.インボイス制度について
- 6.学校給食での地産地消について
- 7.本県公立学校に就学している外国人児童生徒への日本語指導支援について
- 8.県有施設における再生可能エネルギー導入推進について
- 9.（仮称）みちのく風力発電事業の白紙撤回について
- 10.十和田古道の保全について

養護教員39年の経験をいかし、

どの子ども大切にされ、県民が大事にされる社会をめざしてがんばります

田端県議初の一般質問

私は1979年から養護教諭として保健室で仕事をしてきました。「子どもたちはランドセルに教科書を詰めてくるだけじゃない。その子のくらしや親が置かれている社会状況までも背負ってきているんだ」と教えられてきました。

子どもは社会の鏡と言われます。保健室登校をしていた子が「僕は生産性のない存在です」と衝撃的

な言葉を言い、自殺サイトを見ていたことが忘れられません。

子どもが子どもらしく育つことができない社会にはいけない。歴史から学び、何よりも平和な社会を目指さなければならない。これが私の原点です。どの子ども大事にされる、人間が大事にされる社会をめざしてがんばります。

一般質問の冒頭部分から

教職員の多忙化 解消のためにも 県の学力テストの廃止を

田端県議 学校現場で教育効果を感じることが少ないうえ、過度の競争につながり弊害も多い。県の学習状況調査は廃止を。

● 風張知子県教育長

学習状況調査の目的は子どもの学力ということで行っているの、そのなかでどういう見直し等ができるか今後検討していきたい。

保育料無償化

0～2歳も実施し完全無償化を

田端県議 市町村が保育料の軽減に努力している。県として支援が欠かせない。子育て支援はまったなし。0～2歳の保育料無償化に踏み切るべき。

● 宮下知事

こども子育て県民会議やワークショップの様々な意見もふまえ、市町村とも連携し、子育て費用の段階的な無償化について検討していきたい。

十和田古道

県指定の文化財として保全を

十和田古道

全国有数の霊山・十和田山をめざす修験道がかつて通った道。専門家は、熊野古道に匹敵する価値があると指摘している。

田端県議 古道保全のための地道な活動が続いている。文化財としての価値は高く県指定に値すると思うがどうか？

なお、この古道に影響が及ぶ風力発電計画（「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業」）の白紙撤回を求める。

● 風張教育長

現在のところ関係自治体から文化財指定候補としての推薦はなく、今後さらなる調査研究が進められることや、関係自治体の考えが重要と考える。



よしまた 洋県議 意見書（案）の提案理由説明



アルプス処理水の放出中止を

保育士配置基準の引き上げを

よしまた県議は10月3日、日本共産党県議団と鹿内県議で提出した2つの意見書案の提案理由説明を行いました。

よしまた県議はアルプス処理水の放出について、代替案のまともな検

討をせず、関係者の理解も得ずに「放出ありき」で強行したことを厳しく批判。海洋放出の中止を求めました。

また保育士の配置基準については、これが70年以上にわたって変わっていないことは「異次元の少子

化促進策」ともいうべきものだ、と指摘。これを変える意思を県議会が示す意義が大きいことを強調しました。

意見書案はいずれも否決されました（賛否は1面）。

(よしまた県議) 10月4日 常任委員会 (3県議が所属委員会で質問) 10月6日 閉会。一部反対討論 (安藤県議)



10月3日 質疑

安藤はるみ県議

こども未来県民会議

教育改革有識者会議

会議運営費の

専決処分は妥当だったのか？

宮下知事は、こども未来県民会議と教育改革有識者会議の2つの会議運営費について8月7日、専決処分で予算を執行しました。9月議会に承認を求めてきました。

安藤県議は質疑で、専決処分の時点での予算確定状況に焦点を当てて質問しました。このなかで、選任する委員の数も未確定のままに専決処分が行われたことが明らかになりました(右参照)。

安藤県議は、「専決処分は、災害などの特別の場合に行うもので、今回は、専決処分までして急ぐ必要があったと思えない。急ぐのであれば臨時議会を招集して議会の承認を得ることもできたはず」と述べました。

こども未来県民会議

公募委員7名+団体推薦3名で構成。8月29日に決定。公募は8月3日~16日。

専決処分(8月7日)の時点では…公募委員の公募期間中。公募委員は6名の予定だった。

教育改革有識者会議

常任委員8名、特別委員10名で構成。

専決処分(8月7日)の時点では…特別委員については人数は決められていなかった。

核燃サイクル

「余剰プルトニウムは持たない」というなら…

プルトニウムの保有量は45.1トン。一方、年間の消費量は0.7トンです。安藤県議は「余

剰プルトニウムを持たない」というなら、核燃サイクルは中止すべき」と迫りました。

2023年9月議会

議案等への賛否一覽 (一部)

議案等	共産	自民	新政	オール	公明	参政	無(鹿)	無(吉)
議案 5号 職員の特殊勤務手当に関する条例改正	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案 6号 旅館業許可申請手数料の徴収額を変更する条例改正	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
報告 1号 専決処分した事項の報告および承認を求めるの件	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成

※会派名は次の通りです。共産=日本共産党、自民=自由民主党、新政=新政未来、オール=オール青森、公明=公明党、参政=参政党、無(鹿)=鹿内博議員、無(吉)=吉田ゆかり議員



10月13日 決算

よしまた洋県議

決算特別委員会 (10月12日~16日)

日本共産党議員の質問...よしまた県議

原子力防災対策

万全をつくすことは自治体の責務

原子力施設が存在する以上、防災対策に万全をつくし住民の安全を守ることが必要です。よしまた県議はその立場から、避難退域時検査(※)について質問しました。

※避難退域時検査 UPZ(緊急防護措置を準備する区域)から域外に避難する際、放射性物質の付着がないかどうかを確認する検査のこと。

避難退域時検査

放射線量の測定はまず、車から始めます(①)。基準値を超えた場合、車の乗員の代表者を検査(②)し、その人の基準値を超えていれば乗員全員を検査(③)し、基準超の場合に簡易除染を行います。こうした検査・除染を経て避難所等に避難することになります。

よしまた県議は、①や②で基準値以下だからといって、なぜ乗員全員の放射性物質の付着状況が分かるのか、と問題提起。正確かつ迅速に避難者全員の状況を判断するための対策を求めました。

来年度からの **青森県基本計画** 原案 **について** 日本共産党青森県議団が提出した意見を紹介します

宮下知事は9月20日、次期基本計画の原案を示しました。基本計画は、県行政の基本方向を総合的・体系的に示したもので、5年に1回見直されています。

宮下知事が示した原案は、2040年をみすえた「めざす姿」を示し、「AX＝

青森大変革」を基本理念とし、「挑戦」「対話」「DX」を変革の基盤としたうえで、7つの政策テーマを掲げました。この原案をもとに、パブリックコメントが行われました。次の議会で採択される見通しです。

県議会議長から、各会派の意見提出が

求められました。日本共産党青森県議団として提出した意見の一部を紹介します(全文は、よしまた県議のHPに掲載しています；QRコードから)。



■ **日本国憲法をいかに立場で**

「地方自治の本旨」(日本国憲法第92条)にたった行政運営を自覚的に行うためにも、基本計画策定の目的として、「日本国憲法にもとづく」ことを書き込むべきと考える。

■ **「対話重視」を計画全体に**

基本理念をめざす基盤の一つに「対話」をすえ、「県民の声にしっかりと耳を傾ける」「県民の主体的な行動や県と県民との協働が欠かせない」などとしたことは評価したい。(それにふさわしく)基本計画全体に「対話」を重視した記述があってしかるべき。

■ **「子どもの権利条約」に基づいて**

子どもにかかわるあらゆる政策の基本理念・指針として、子どもの権利条約をすえるべき。

■ **教職員の抜本増を**

「教育改革」の名で新たな課題が教育現場に押し付けられ、多忙化が加速したのがこの間の経緯。「教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保する」ことに本気で取り組む気があるなら、教職員の抜本増を基本計画にすえるべきと考える。

ジェンダー平等 未来への責任とジェンダー平等の視点で



「政策点検の視点」の新設を

基本理念のなかに「政策点検の視点」を新設し、次の2つを位置付けることを提案する。

一つはジェンダー平等。県行政の現状が、ジェンダーバイアスによってゆがめられていないかどうか、また政策の一つひとつがジェンダー平等の前進に資するものなのかどうか、常に点検する視点をすえる必要がある。

もう一つは若者視点。ウェールズの未来世代法をイメージし、県のあらゆる意思決定を未来世代の利益が十分に配慮されているかどうかで点検すべきである。

この2つの視点を「基本理念」にすえることで、ジェンダー平等と若者の未来を県の基本姿勢として明確にできると考える。

「男女共同参画の推進」を社会全体の課題に

原案では「男女共同参画の推進」が「家庭生活における」ものだけにとどまっています。これでは視野が狭すぎます。

党県議団は、「男女共同参画の推進」を、女性のエンパワーメントの部分に位置付けるように意見を出しました。



脱炭素の目標をより積極的に

脱炭素にむけたとりくみを加速化させるために、自然・地域との共生の原則をすえたことを歓迎したい。「植民地型」「環境破壊型」となっている乱開発型の再生可能エネルギーに適切な規制をかけながら地産地消の再生可能エネルギーの普及をはかるといふ本県ならではの21世紀型再エネ促進モデルを構築してほしい。

同時に、この部分のなかに、脱炭素の目標を明記すべき。その際、三村前知事が行った「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」とした宣言の目標年次を前倒しし、より積極的な目標をもつことを求める。

影響が及ぶことを固有の性格としている原発・核燃政策を推進することを前提としていることに問題がある。同時に、いったん関連施設を受け入れた以上、原発・核燃政策の転換があったとしても、廃炉などのために必要な一定の共存期間が続くことを考慮する必要がある。基本計画で原子力施設に言及するのであれば、撤退戦略を正面にすえたうえで「持続可能な地域社会の形成」の部分に編入することを提案する。

原発・核燃からの撤退戦略を

原子力施設の安全確保について、県独自で検証する機能をもつべきと考える。

また原子力の避難計画については、計画策定・検証・訓練のあらゆる段階で住民参加を保障することを「基本計画」として書き込むべきである。

さらに、高レベル放射性廃棄物

の最終処分地にしない決意を基本計画に書き込む必要があると考える。

なお、原子力関連の政策が「環境」に位置づけられていることはそぐわない。そもそも、事故による未曾有の危機をひろげた技術に依拠し、廃棄物処理など先々の見通しもなく、多額の費用をかけて事業を続け、個々の事業がつかずくことで全体に